

令和5年度偕行社総会

運営企画会議

令和5年10月6日（金）16時から17時の間に、ホテルグランドビル市ヶ谷において偕行社の総会が行われました。

その目的は、偕行社の事業等について会員にお知らせし、理解いただくとともに、出席者の親交を深めることです。

総会には会員である国会議員1名、従前会員5名、家族会員7名、元自会員89名、法人賛助会員22名、個人賛助会員等19名、感謝状受賞者2名の方々に参加をいただき、国歌斉唱、黙祷に引き続き理事長挨拶、国会議員挨拶がありました。

火箱芳文理事長からは、明治10年以来の偕行社の歴史を振り返りつつ、最近の偕行社の課題解決のため、陸修会との合同により偕行社が未永く存続する道を選んだ。来年4月から陸修偕行社として幹部自衛官から頼りにされる組織になるよう奮闘したいとの挨拶がありました。

山谷えり子参議院議員からは、現在の厳しい安全保障環境の中、安保3文書が出され、予算も増額、画期的なこと。国を守るには力が必要なことが理解され、防衛と憲法に多くの人が関心

を持ち始めた。また慰靈顕彰も大事なこと。来年4月の陸修偕行社のご発展を祈念するとの挨拶がありました。

続いて内田益次郎事務理事から会務報告がなされました。内容は偕行社を存続させるための偕行社と陸修会の合

同と今後の取り組みに関する事項ですが、全文を掲載しています。ご参照ください。

引き続き、感謝状受賞者の紹介が行われました。なお、感謝状は、総会に先立ち、偕行社の事業の推進や各地偕行会の発展への貢献などの功績により、偕行社志摩篤会長から、高柳電気工業株式会社前代表取締役高柳實様以下4名の方に贈呈されました。おめでとうございます。この他10名の方々が感謝状を受賞されました。皆様のご芳名を50ページに掲載していますので、ご覧ください。

この後、祝電を披露し、総会としてはここで閉会しました。

17時からは、陸上幕僚長森下泰臣陸将による「陸上自衛隊の能力強化」と題する防衛講話が行われました。

(1) 陸上自衛隊に対する支援を重視する活動への変換と偕行社の課題

偕行社は、陸軍関係者から元幹部自衛官の有志が継承し、平成23年度からにおいて、我が国はその最前線に位置しているという認識の下、陸上自衛隊は、①領域横断作戦能力、②スタンンドオフ防衛能力、③迅速かつ分散化した機動展開能力、④持続性強韌性の四つ

の連携を図りながら我が国を守り抜くこと。来年4月の陸修偕行社のご発展を祈念するとの力強い講話でした。

一般会員はもちろん、法人賛助会員にとつて特に貴重な講演であったと拝察します。森下陸幕長には質問にも丁寧に対応いただき、大変有意義な時間

を過ごすことができ感謝申し上げます。

会務報告

本日は、平成30年度から取り組んでまいりました偕行社の改革について、就中最後の改革であります「会員によ

り支えられた持久力のある更なる新体制への移行」のために取り組んでまいりました陸修会との合同について、(1)

その必要性と背景、(2)合同合意に至った経緯、(3)合同後の組織及び④今後の取り組みの4点について、それぞれの概要をご紹介します。

その対応に苦慮しておりました。

そのような中、現下のわが国を取巻く安全保障環境を踏まえ、我々陸上自衛隊幹部退官者は、より一層、陸上自衛隊に対する支援を重視していくこと」が不可欠と考え、その対応に苦慮しておりました。

その対応に苦慮しておりました。

その対応に苦慮しておりました。

その対応に苦慮しておりました。

その対応に苦慮しておりました。

その対応に苦慮しておりました。

その対応に苦慮しておりました。

（部退官者の会）が令和4年4月27日に設立されました。

この陸修会は、発足して間もないため、資産及び組織力などがまだ十分ではないものの、陸上自衛隊の幹部退官者全員が会員となる会員制度を採用し、将来的に発展することが見込まれていました。

6年4月の合同をもとに、令和4年8

月から、合同についての協議を開始す

ること」を申し入れ、陸修会の承認を得ました。

ア 令和4年8月15日、偕行社と陸修会の代表で構成される合同協議の場が設置され、第1回目の合同協議が開始されました。

（2） 合同に関する協議

ア 令和4年8月15日、偕行社と陸修会の代表で構成される合同協議の場が設置され、第1回目の合同協議が開始されました。

（1） 合同についての陸修会への申し入れ

2 陸修会との合同合意に至った経緯

（1） 合同についての陸修会への申し入れ

偕行社は、それぞれの組織の現状を踏まえ、平成13年の水交會（戦後設立された海軍の元士官等の会）と海上自衛隊の退官者の会である海上桜美会との

合同の成功例を参考として、陸修会

との合同について検討しました。その結果、それぞれの組織の長所と短所を相互に補完し、陸修会に偕行社を組織的につけて貰う合同により、陸軍将校から引き継いだ偕行社を陸上自衛隊の幹部退官者の組織として永続させることができ、陸修会は組織を効率的に運営することができると期待できることを考えました。この合同により、両組織

が新たな陸上自衛隊の幹部退官者の会として、陸上自衛隊を支援しその発展に寄与していくという双方の目的を達成することができますとの認識に至り、令和4年6月の定期評議員会の承認を得て、同年6月陸修会に対して「令和

月から、合同についての協議を開始すこと」を申し入れ、陸修会の承認を得ました。

（2） 合同後における協議

ア 令和4年8月15日、偕行社と陸修会の代表で構成される合同協議の場が設置され、第1回目の合同協議が開始されました。

（1） 合同協議

ア 令和4年8月15日、偕行社と陸修会の代表で構成される合同協議の場が設置され、第1回目の合同協議が開始されました。

（2） 合同協議

ア 令和4年8月15日、偕行社と陸修会の代表で構成される合同協議の場が設置され、第1回目の合同協議が開始されました。

（3） 合意事項

ア 令和4年8月15日、偕行社と陸修会の代表で構成される合同協議の場が設置され、第1回目の合同協議が開始されました。

（4） 合意事項

ア 令和4年8月15日、偕行社と陸修会の代表で構成される合同協議の場が設置され、第1回目の合同協議が開始されました。

（5） 合意事項

ア 令和4年8月15日、偕行社と陸修会の代表で構成される合同協議の場が設置され、第1回目の合同協議が開始されました。

イ 陸修会は、これを受け、令和5年7月10日の理事会において偕行社の申入れを決議し、同年8月4日の臨時総会において「令和6年4月1日をもって偕行社と合同すること」と及び「合同後における協議の場が設置され、第1回目の合同協議が開始された。

イ 陸修会は、概ね1年間9回に及ぶ合同協議を経て、偕行社と陸修会の合意し、合同が成

立しました。

ウ 偕行社と陸修会は、合間に伴い、令和6年4月1日をもって「陸修偕行社

（1） 陸修偕行社への移行

ウ 偕行社と陸修会は、合間に伴い、令和6年4月1日をもって「陸修偕行社

（2） 陸修偕行社の基本的な考え方

ウ 偕行社と陸修会は、合間に伴い、令和6年4月1日をもって「陸修偕行社

（3） 陸修偕行社の基本的な考え方

ウ 偕行社と陸修会は、合間に伴い、令和6年4月1日をもって「陸修偕行社

（4） 陸修偕行社の基本的な考え方

ウ 偕行社と陸修会は、合間に伴い、令和6年4月1日をもって「陸修偕行社

（5） 陸修偕行社の基本的な考え方

ウ 偕行社と陸修会は、合間に伴い、令和6年4月1日をもって「陸修偕行社

（6） 陸修偕行社の基本的な考え方

ウ 偕行社と陸修会は、合間に伴い、令和6年4月1日をもって「陸修偕行社

（7） 陸修偕行社の基本的な考え方

ウ 偕行社と陸修会は、合間に伴い、令和6年4月1日をもって「陸修偕行社

（8） 陸修偕行社の基本的な考え方

ウ 偕行社と陸修会は、合間に伴い、令和6年4月1日をもって「陸修偕行社

（9） 陸修偕行社の基本的な考え方

なりました。

3 陸修会との合同後の組織

ここでは、偕行社と陸修会の合同に

関する合意書に基づき、偕行社と陸修

（1） 陸修偕行社への移行

（2） 陸修偕行社の基本的な考え方

（3） 陸修偕行社の基本的な考え方

（4） 陸修偕行社の基本的な考え方

（5） 陸修偕行社の基本的な考え方

（6） 陸修偕行社の基本的な考え方

（7） 陸修偕行社の基本的な考え方

（8） 陸修偕行社の基本的な考え方

（9） 陸修偕行社の基本的な考え方

（10） 陸修偕行社の基本的な考え方

（11） 陸修偕行社の基本的な考え方

（12） 陸修偕行社の基本的な考え方

（13） 陸修偕行社の基本的な考え方

（14） 陸修偕行社の基本的な考え方

（15） 陸修偕行社の基本的な考え方

（16） 陸修偕行社の基本的な考え方

（17） 陸修偕行社の基本的な考え方

なりました。

ここでは、偕行社と陸修会の合同に

関する合意書に基づき、偕行社と陸修

（1） 陸修偕行社への移行

（2） 陸修偕行社の基本的な考え方

（3） 陸修偕行社の基本的な考え方

（4） 陸修偕行社の基本的な考え方

（5） 陸修偕行社の基本的な考え方

（6） 陸修偕行社の基本的な考え方

（7） 陸修偕行社の基本的な考え方

（8） 陸修偕行社の基本的な考え方

（9） 陸修偕行社の基本的な考え方

（10） 陸修偕行社の基本的な考え方

（11） 陸修偕行社の基本的な考え方

（12） 陸修偕行社の基本的な考え方

（13） 陸修偕行社の基本的な考え方

（14） 陸修偕行社の基本的な考え方

（15） 陸修偕行社の基本的な考え方

（16） 陸修偕行社の基本的な考え方

（17） 陸修偕行社の基本的な考え方

（18） 陸修偕行社の基本的な考え方

ました。

会員により支えられた持久力のある
偕行社として、『会費』はその活動を
支える大切なものです。この際、
『会費』につきましては、公益財団法
人の会員が払う会費は、「公益社団法
人及び公益財団法人の認定等に関する
法律」上寄付金に該当することから、
その本来の趣旨である「寄付」に改め、
会員の皆様の志に基づき、納付してい
ただくこととしました。

(イ) 新たな会員規程の骨子は、次のと
おりです。

a 会員は、定款に定める「普通会員」、
「家族会員」、「賛助会員」及び「名誉
会員」とし、「普通会員」は、「陸軍関
係者と幹部自衛官退会者等」とする。
この際、幹部自衛官退会者等の等は
准尉とする。

b 陸上自衛隊幹部自衛官として勤務
し円満に退官した者は、入会の手続き
は不要とし、全員が会員となる。その
他の者は入会手続きを経て入会する。

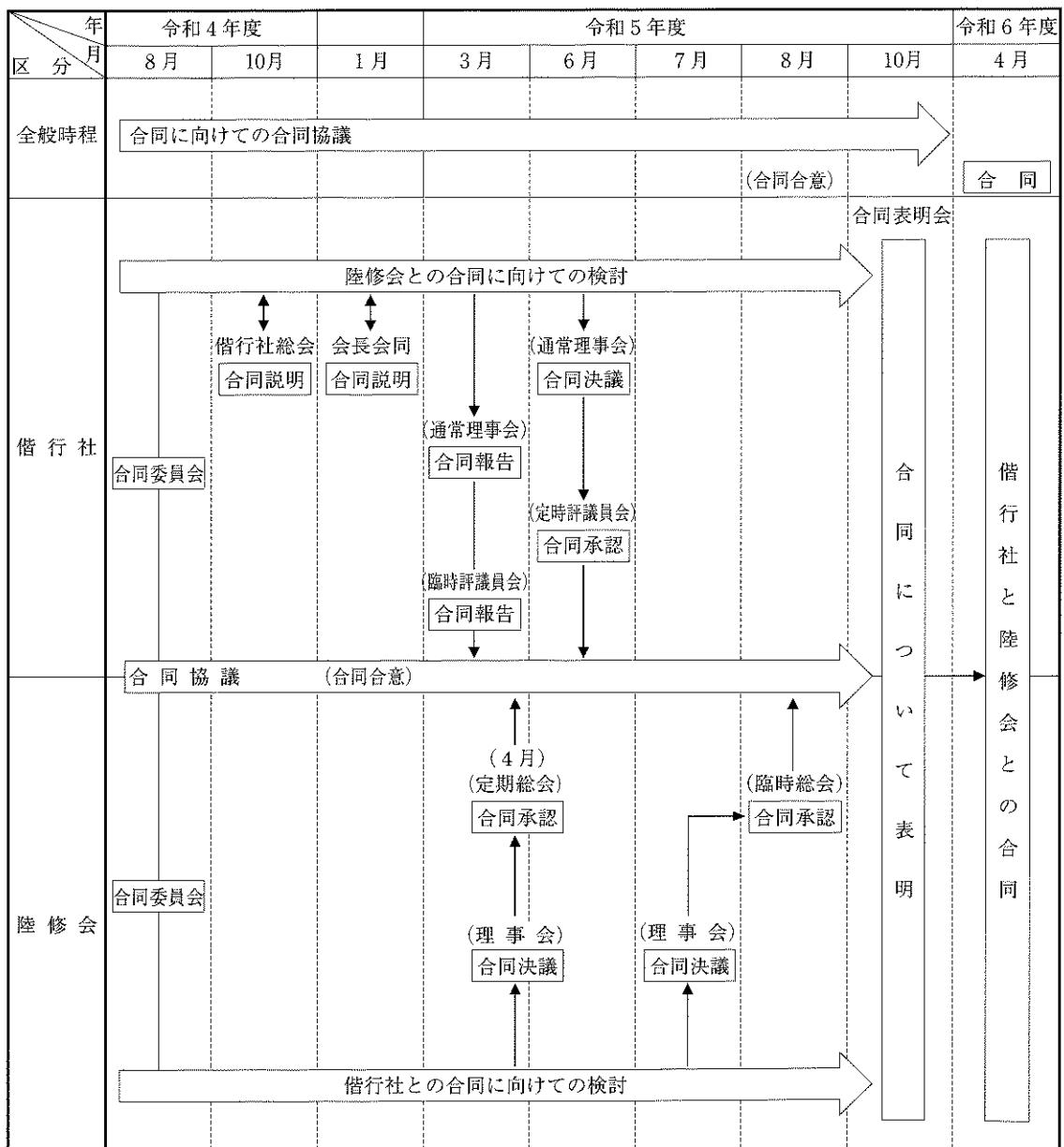
c 会員は、寄付を行うことができる。

(3) 偕行社は、令和6年4月1日をもつ
て、現行の組織・運営並びに会員が陸
修偕行社の組織・運営並びに会員に移
行します。

(4) 陸修会の陸修偕行社への移行
陸修会は、令和6年4月1日をもつ
て、陸修偕行社に移行します。

偕行社と陸修会の合同協議の実施予定

別紙第1



偕行社と陸修会の合同協議での合意事項

1 趣旨

公益財団法人偕行社と陸修会は、偕行社側からの求めにより、令和4年8月より合同協議を開始し、複数回の合同協議を経て、以下の合意に達した。

本合意書面は、その合意の概要をそれぞれの合同協議代表によって取り交わしたものである。

2 合意事項

(1) 合同後の組織の基本的考え方

- ア 合同後の組織は、現在の偕行社の目的、新たな偕行社の在るべき方向（理念）及び偕行社が行っている定款に記載のある事業を全て引継ぐ。
- イ 合同後の組織は、「陸自幹部退官者全員に開かれた会」「全会員に魅力ある会」「陸上自衛隊の現役に役立つ会」との陸修会の会運営の基本理念を引継ぐ。

(2) 合同後の名称

- ア 合同後の名称は、「公益財団法人陸修偕行社」とする。
- イ 令和6年4月からの合同組織の運営開始を前提に定款の変更を実施する。

(3) 会員規程

- ア 偕行社の規定の「普通会員」「家族会員」「賛助会員」「名誉会員」の枠組みとし、「普通会員は」「旧軍関係者と幹部自衛官退官者等」の枠組みとする。
この際、幹部自衛官退会者等の等は准尉とする。
- イ 陸上自衛隊幹部自衛官として勤務し円満に退官した者は、入会の手続きは不要とし、その他の会員は入会手続きを経て入会する。
- ウ 会員は寄付を行うことができるとし、寄付を行わなかった場合にも退会とはしない。この際、合同後の組織からの情報提供を行う場合は、寄付を行ったものを優先して実施する。
- エ ウ項の普通会員の寄付額（年度）は、当面1口5千円とする。
この際、合同後に定期刊行誌『偕行』の在り方について検討し、それまでの間は寄付を行った会員への配布は当面継続する。この定期刊行誌『偕行』の検討結果等を踏まえ、寄付額については再度検討する。

(4) 合同後に具体化すべき事項

- ア 本部と支部の関係
- イ 『偕行』誌の在り方

(5) 定款及び各種規程の整備

- ア 令和6年4月からの運営開始を前提とし、定款の変更は最小限とする。
- イ 定款の変更及び各種規程の整備は、合同協議で合意を得つつ実施する。

以上、確認の上、両会の合同協議代表が署名した。

令和5年1月10日

公益財団法人偕行社合同協議代表

陸修会合同協議代表

奥村快也
宮下寿広

ア 陸修会の全会員は、陸修偕行社の普通会員に移行する。

イ 陸修会の理事会は、令和6年3月末をもつて任務を終了する。

この際、多くの理事が陸修偕行社の理事として（令和6年6月の定期評議員会において選任され）継続する。

ウ 陸修会の財産（会員からの寄付額）は、陸修偕行社に移管（寄附）する。

エ 陸修会のホームページは、陸修偕行社のホームページに移行する。

オ 陸修会の事務局は、陸修偕行社の事務局に移行する。

4 今後の取り組み

(1) 令和6年4月1日の合同に向けての準備

ア 令和6年度事業計画書などの作成

偕行社は、令和6年4月1日の合同を円滑に行い、陸修偕行社として陸上自衛隊に対する支援を重視した活動を

開始していくよう、第9回合同協議（令和5年8月21日）における合意事項に基づき、合同協議を継続しつつ、陸修会の理事などによる偕行社の運営企画会議、各委員会、理事会への出席を得て、陸修会と一体となって令和6年度陸修偕行社事業計画書及び同収支予算書のほか広報用パンフレットの作成やホームページの改修など合同に係る諸準備を8月30日の広報委員会を皮切りに開始しました。

この際、陸上自衛隊から新たに要望が出されているものや既に実施されています幹部退官者による部隊等での講話などについては、陸修偕行社の支援事業として、令和6年度陸修偕行社事業計画書などに盛込むとともに、支援事業の具体化に努めていく所存であります。

イ 会勢拡大要領の検討

偕行社は、陸修偕行社に移行後においても、会勢の拡大（陸修偕行社事業への参画会員及び寄付納付会員を増やすこと）は、偕行社の運営基盤を維持・強化してその勢いを加速するうえにおいて、引き続き実施すべき重要な事業との認識のもと、第9回合同協議（令和5年8月21日）において、如何にして陸修偕行社の周知活動を行うか、如何にして陸修偕行社の会勢拡大を行うかの二つの論点について、議論を行いました。

本件については、今後偕行社の運営企画会議において検討することとし、次について検討することが必要と考えています。

ア 令和6年4月1日の合同に向けての準備

偕行社は、令和6年4月1日の合同を円滑に行い、陸修偕行社として陸上自衛隊に対する支援を重視した活動を

開始していくよう、第9回合同協議（令和5年8月21日）における合意事項に基づき、合同協議を継続しつつ、陆修会の理事などによる偕行社の運営企画会議、各委員会、理事会への出席を得て、陸修会と一体となって令和6年度陸修偕行社事業計画書及び同収支予算書のほか広報用パンフレットの作成やホームページの改修など合同に係る諸準備を8月30日の広報委員会を皮切りに開始しました。

この際、陸上自衛隊から新たに要望が出されているものや既に実施されています幹部退官者による部隊等での講話などについては、陸修偕行社の支援事業として、令和6年度陸修偕行社事業計画書などに盛込むとともに、支援事業の具体化に努めていく所存であります。

ア 陸修偕行社の紹介

・ 業務管理教育での陸修偕行社の紹介

(2) 陸修偕行社の運営を円滑に行うための対応

ア 合同後の理事会の定数の変更

第7回合同協議（令和5年5月8日）において、「陸修偕行社は、陸上自衛隊を円満に退官したものは、全て普通会員となることから、業務執行につ

ての意志決定機関である陸修偕行社の理事会の理事には、A幹部以外の部内幹部2名、3尉候補者課程1名、防衛医官1名、防衛看護官1名、女性幹部

自衛官1名の6枠を任用区分に応ずる特別理事枠として設定したい」との陸修会からの提案があり、合意しました

ので、令和6年5月の通常理事会の決議を経て、同年6月の定期評議員会の承認を得て、理事の定数を変更するとともに、上記の6枠の理事について選任していただく予定であります。

イ 課題検討委員会の設置

陸修偕行社の特別委員会に「課題検討委員会」を新たに設置し、「偕行社

と陸修会の合同協議での合意事項（令和5年1月10日）の「合同後に具体的な事業計画書及び同収支予算書の作成、事業報告書及び同収支決算書の作成などについて暫く試行し、じ後制度化を図っていく所存であります。

イ 課題検討委員会の設置

陸修偕行社の特別委員会に「課題検

討委員会」を新たに設置し、「偕行社

と陸修会の合同協議での合意事項（令和5年1月10日）の「合同後に具体的な事業計画書及び同収支予算書の作成、事業報告書及び同収支決算書の作成などについて暫く試行し、じ後制度化を図っていく所存であります。

イ 課題検討委員会の設置

であります。

ア 当面の会務の進め方

・ 訪問による（又は顧問を通じての）

イ 事業・財務の手続き要領について

ア 地域偕行会との協力

イ 事業・財務の手続き要領について

ア 各地偕行会との協力

であります。

ア 各地偕行会との協力

・ 訪問による（又は顧問を通じての）

イ 事業・財務の手続き要領について

ア 各地偕行会との協力

陸修偕行社は、地方の陸上自衛隊の部隊等を支援する地方組織が設立されることを念頭に、本部と支部の関係（現行の各地偕行会を含む）について、検討を行います。

イ 定期刊行誌『偕行』及び普通会員の寄付額（年度）の在り方

寄付は、元来見返りを求めるものではなく、また公益財団法人の寄付は公益目的事業に充當されるべきものであることに加え、現在の財務状況から、定期刊行誌『偕行』の在り方について検討を行います。なお、検討結果が得るまでは、寄付を行つた会員への配布は当面継続する予定です。

また、普通会員の寄付額（年度）は、当面1口5千円としますが、この定期刊行誌『偕行』の検討結果等を踏まえ、寄付額については再度検討する予定です。

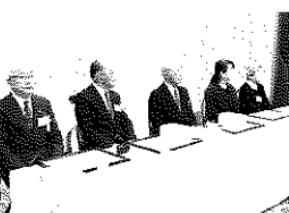
(5) 定期刊行誌『偕行』電子版配布へのご協力

取支均衡達成に向けた支出の削減等を図るために、希望する会員に対して現行の『偕行』雑誌版の配付に代えて『偕行』電子版の配布を考えています。会員皆様のご理解とご協力を引き続きお願いします。

なお、陸軍関係者及び家族会員（電子版配布希望者を除く）、賛助会員、陸上自衛隊等に対する配布について、会員皆様のご理解とご協力を引き続きお願いします。

以上をもちまして、総会の会務報告とさせていただきます。

感謝状の受賞者



ご出席された感謝状受賞者

- 高柳電気工業株式会社前代表取締役
高柳實様
- 株式会社田中ファミリー
代表取締役 田中更士様
- ローレルバンクマシン株式会社代表
取締役社長 池邊正様
- 山形県偕行会前会長 長澤和一様
- 静岡県偕行会前会長 阿部順治様
- 京都偕行会前会長 横端一雄様
- 島根偕行会前会長 桑原寿之様
- 岡山県偕行会前会長 千川康夫様
- 広島県偕行会前会長 水谷富彦様
- 徳島偕行会前会長 熊山健二様
- 愛媛偕行石鉄会前会長 深澤嘉一様
- 筑後地区偕行会前会長 今野忠彦様
- 埼玉偕行会前副会長 小林武一様